

第6期 第2回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成22年9月28日（火） 午前10時～12時 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員 16名 山谷委員、庄司委員、杉山委員、岩崎委員、岩橋委員、金子委員 武川委員、長井委員、松島委員、高橋委員、西田委員、秋山委員 竹石委員、市川委員、武田委員、深野委員 区側出席 7名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃管理課長 資源循環推進課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長 傍聴者 2名

- 1 第1回会議発言要旨について
- 2 委員自己紹介
- 3 議題

- (1) 練馬区リサイクル推進計画（平成21年度～25年度）の平成21年度進捗状況について
- (2) 練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画素案のたたき台について

議 事 内 容

会長

ただいまから第6期第2回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。ただいまの出席委員は、16名です。定足数に達していますので、本日の会議は成立しています。まず、第1回会議の発言要旨ですが、1名の方から修正があり、改めて委員の方には送付してあると思います。この会議録につきまして、ご承認いただけますか。

【 異議なし 】

会長

ありがとうございます。

続きまして、前回欠席の委員の方に自己紹介をお願いします。

副会長

前は欠席をいたしまして、大変ご迷惑をかけました。前期も委員を務めさせていただき、練馬区のごみ処理、リサイクルに関して多少関わってきました。

私自身は、東京都でごみの仕事をしていました。東京都から区に清掃事業が移管されて10年がたちます。今は各区が、それぞれごみ処理、リサイクルに取り組んでおり、この10年の間、各区それぞれ努力しているいろいろな進展があったと思います。

私は、目黒区に住んでいますが、練馬区は23区の中でもごみ処理、リサイクルに関しては、先進的に取り組んでいる区だと思っています。

私は、長く行政の仕事に関わっていたので、行政の視点から見ていましたが、今はそれを離れて市民の目でいろいろなところも見てきました。委員として参加していく中でお役に立てればいいと思っています。

委員

私は、練馬区リサイクル事業協同組合の代表理事を務めています。私どもの組合は、平成12年に区

に清掃事業が移管される前の平成11年6月に区の指導のもと、区内19社により組合を立ち上げました。現在25社の組合員によって、練馬区のびん、缶、ペットボトル、古紙の回収および引き取りと、びん、缶の処理と廃プラスチックの処理も一括して組合で行っています。

日々、区民の方と接していきまして、皆様方の意見を聞きながら業務をしています。

委員

前は、大学で授業があり欠席させていただき申し訳ありませんでした。今日から皆様と一緒に議論に加えていただきますので、よろしくお願いいたします。

みどり推進課長

みどり推進課は、「みどり」について環境の側面からとらえて検討していくという目的で、本年4月1日に環境部に新たに設置した課です。

前は、公務が重なりまして、大変失礼しましたが、本日からよろしくお願いいたします。

会長

それでは、早速議事に入りたいと思います。資料1の練馬区リサイクル推進計画の平成21年度進捗状況について事務局から説明をお願いします。

資料1について清掃管理課長が説明した。

会長

ただいまの説明について、質問や意見がありましたらお願いします。

委員

15頁の表彰のところ平成22年度に区民、事業者表彰を行った人数を教えてください。

清掃管理課長

全体で団体も入っていますが12人表彰しました。清掃およびリサイクル活動において功労のあった方8名、3つの集団回収団体、あとは拠点回収事業の協力事業者ということで1事業者に表彰しました。

委員

5頁の（仮称）練馬区資源循環推進センターは谷原に建設しているものですか。

先日、練馬清掃工場を見学に行った際に、資源循環センターにも行きました。まだ、建設中だったので外から見たのですが、ストックヤードとして粗大ごみや資源の受け入れをすると聞いていたのが大きな建物かなと思っていましたが、かなり狭いのではないかと印象でした。

規模や持込の量、それと交通量の調査はされていますか。

清掃管理課長

資源循環センターは、3階建ての事務所棟と1階建てのストックヤード棟の2棟できています。今までは、粗大ごみは持ち込み施設がありませんでしたが、開設後は希望する方は持ち込んでいただくことができます。

持込の方法は、今までどおり粗大ごみ受付センターへ申し込みをしていただいて、持込んでいただくことになります。

そのときに持込量については、資源循環センターで一日の量を想定して、車の出入り等も含めて、計画的に受け入れをしていく予定です。また、粗大ごみの積替作業もここでいきますので、その際に粗大ごみの中でまだ使えるものについては、ここで降ろして簡易な修理や清掃等を行って、区内の三

つのリサイクルセンターで展示・販売を行います。粗大ごみのシステムの中心的な施設になる予定です。

委員

14頁の容器包装プラスチックの減少のところですが、今、習志野市の商工会議所で調査の仕事をしていて、その関連で習志野市のリサイクルセンターの方に話を伺うことがあります。そこは、葛飾区の容器包装プラスチックを回収し処分しているところですが、やはり量が減っているという話がありました。基本的に東京都全体として容器包装プラスチックが減っている状態と考えていいのでしょうか。

清掃管理課長

ごみ全体が減っているという傾向があります。それは、景気の影響もありますが、消費者の方が過剰包装を避けるという方向へ動きつつあるのではないかと考えています。そういう意味で容器包装プラスチックの量が減少しているということがあると思います。

委員

16頁の表彰のところですが、区民がごみの分別についてきちんとやらなければいけないという責務を感じてもらうためにも、この表彰は非常に意味があると思います。説明では、地域や団体が色々な方を表彰しているということですが、表彰制度についてのシステムと評価についての考えを教えてくださいませんか。

清掃管理課長

表彰制度については、いろいろな方から一生懸命やっている方をきちんと褒めるのも区の仕事だろうという意見をいただき、平成21年の11月に要綱を制定して表彰を行いました。地域や学校で、あるいは事業者がいろいろな場面で一生懸命活動されています。

まず、その方々に感謝するというのと、このような事業があることを区民の方に知らせて自分たちも一生懸命やろう、あるいは、このように一生懸命やっている方がいることを広く知らせるという、情報を発信していくことが必要だと思っています。

システムとしては、集団回収やリサイクルマーケット、地域の特出した活動団体、事業者など各分野ごとに関連部署からの推薦を受け、最終的に審査会で決定をしますが、基本的には毎年表彰していきたいと思っています。

会長

本年度、表彰を受けられた団体、グループについてどのような取り組みをされたのかということも含めて、区報かホームページに掲載していただけるといいですね。そうすると、他の団体も「うちも負けずにやろう」ということで刺激も受けますし、是非やってほしいと思います。

委員

4頁のエコパートナーショップですが、検討を行ったとありますが、その進捗状況としては1店舗と協定を結ぶということなのですか。

清掃管理課長

直接区民の方が来店する事業者で、いろいろな環境、リサイクル等に積極的に取り組んでいる店舗と協定を結んで、区と協力して、さらに活動していただく制度です。今年度は1店舗、西友さんと協定の締結をしたいと考えています。

委員

そうすると1店舗というよりは、1社で、拠点としてはかなりあるということですか。

清掃管理課長

西友さんは、区内の全店で区と協働しているいろいろなことをやっていただけていますが、さらに事業を協働してやっていきたいということです。

来年度以降は、さらに他の事業者と協定を結べないかどうかの話をして、広げていきたいと思っています。

委員

5頁の集団回収ですが、集団回収を実施することによって、ごみの減量、リサイクルは進むと思いますがリユースという点については効果があるのでしょうか。

清掃管理課長

今、集団回収に参加している団体は多くは町会、学校のPTA、マンションの管理組合が主な構成団体になっていますが、集団回収をするという意識が発生抑制につながっていると思っています。

発生抑制そのものは、買い物のときに過剰包装を断るとか、スーパーに行ったときにマイバックを持参してレジ袋の削減に努めるというもとの発生抑制です。

その他に、ごみにしないで資源化し、ごみ減量に貢献するという意味で発生抑制の意識もあわせて、活動されている方々と、全く活動をしないうちの間には若干、認識の違いがあるのではないかと思います。そういう意味で、日常行動の中の発生抑制にも寄与していると認識しています。

委員

9頁の事業所での発生抑制、16頁のネットワークづくりで進捗評価が×になっていますが、特に16頁のところでは把握方法を検討するとなっていますが、具体的な対応はどのように考えていますか。

両方に絡んで提案をさせていただきたいと思います。特に、事業所の発生抑制の取り組みについては、実際に活動されている中で、どういうリサイクルの実態があるのかを調査票等を作って、各事業所に配布して調査をすれば具体的な対応になるのではないかと思います。それを先ほどの表彰制度と結びつけてやれば、協力を受けられるのではないかと思います。

清掃管理課長

区も今、委員から提案いただいたような内容で、できれば調査したいと思っています。例えば古紙は、行政回収、集団回収、それから新聞販売店で回収していますが、実は新聞販売店がたくさん回収しています。そういう数字も区が行う事業だけがリサイクルではないので、事業所が行っている活動について、是非調査したいと思っています。

委員

10頁の大型生活用品リサイクル情報掲示板は、ホームページのことですか。

清掃管理課長

この大型生活用品リサイクル情報掲示板というのは、区立施設14か所にホワイトボードの掲示板に「譲ります」「譲ってください」という張り紙をして設置しているものです。これは、非常に歴史が長い事業で、区民の方に定着しています。リサイクルセンターでは、大型家具等についてはホームページで情報提供をしています。

委員

皆様のお話を伺っていて、少し現場の意識とかけ離れているのかなということを感じることがあります。14頁の資源回収のところですが、計画量と実績量だけを比較すると上回った、上回らないという問題になります。当然、計画量の数値が少なければ結果的には上回るわけです。大きければ下回るという結果になるのは、当然のことです。

この計画量の出し方が、実は評価体系の一番難しいポイントではないかと思います。これを正確に割り出すということは、至難のわざです。過去のデータの積み重ねで計画量を算出するわけですが、実態は例えば古紙回収では、計画量は26,000 tに対して実績は28,000 tで実績が上回っていますが、今、新聞販売店は統廃合が行われている関係か回収をしなくなってきています。

そうすると、集団回収は競争相手がいなくなりますから、回収量が増え、私の自治会でも集団回収の収入は上がっています。

今、新聞の定期購読数はどんどん減っています。特に65歳以上の高齢者世帯では、定期購読が半分にまで落ちている。そうすると、区報は新聞折込ですから、区報も読まない事態になってきています。

それから廃刊になる雑誌も増え、計画量や実績云々というのは、単純に比較はできないということです。

また、容器包装プラスチックの分別もまだ十分ではない。その結果、せっかく分別しても可燃で処理しなければならない実態もある。そのような中でも、少しずつ普及していることは喜ばしいわけですが。

古着もまだまだ改善の余地があると思います。今、かなり古着のたぐいは可燃で処理されています。なぜならば、まだ区の回収体制が十二分に出されていないからです。私は、ここのところは手を加えればもっと回収ができると思います。あるいは、集団回収をさらに一歩進めて、もっと広範囲にできるようにする。ただ、古着の回収は余程工夫をしないと、雨に濡らしたりすると意味がないこともあります。

以上のようなことが現場を通じての感想です。

委員

今の発言に対してですが、実際、新聞販売店も部数は減っています。部数だけではなく広告料も激減しているのが現状です。運営自体も確かに厳しいお店はかなりあるということは、私の方にも入ってきていますが、私のところは読売新聞の販売店回収を練馬区内半分で行っています。やめているところはあります。多分、やめているところは、読売関係とは別なところだと思いますので、そこだけ指摘いたします。

清掃管理課長

委員からお話のあった目標の計画量の考え方ですが、事業をやる側としては計画量は必要です。しかし、ごみ減量または発生抑制という意味での目標設定としては、回収量を設定するのはどうだろうかという議論を実は私たちもしています。

本来、家庭にあるものが資源になるのであれば、ごみにしないことが大事なので、ごみに含まれている資源化可能物の割合を減らすということに目標設定を変えていくことを予定しています。また決まりましたら説明をしたいと思っています。

事業運営においては、車の手配等がありますので、回収量の目標は必要になります。このぐらいの量を集めるために、何台車が必要かということは、事業としては想定しなければなりません。

それから、容器包装プラスチックの分別ですが、確かに多くの区民の方はきちんと分別していただいています。きれいに洗って出している方もたくさんいらっしゃいます。

ただ、生ごみや金属類が入っていたり、特に今、中間処理施設で困っているのは、ライターとスプレー缶とマグネットです。マグネットは表面がプラスチックということで、容器包装プラスチックに入れてしまう。そうすると、中間処理施設での手選別の際にコンベアなどの機械にそのマグネットが

付着して故障の原因になります。私たちも、一層の分別の徹底のために、今回も町会、自治会の回覧板用に「容器包装プラスチックに混ぜないで」というお知らせを配布しました。

まだまだ区としては、分別の徹底のお願いをする必要があると認識しています。

委員

今の話とも関連すると思いますが、減らすことを目標にするということでしたら、環境学習、区民全員の意識アップが一番のポイントになると思います。今、回覧というお話でしたが、書類、パンフレット、あるいはアンケートも紙を使っていますが、もう少しインターネットやメールマガジンを充実させる方向に持っていった方が、環境学習の点では、繰り返し浸透させることができるのではないかと思います。

メールマガジンとアンケートが両方つながるような仕組みができれば、双方向で意見交換できるかと思っています。

清掃管理課長

パソコンを使った普及啓発も非常に重要だと思っています。ホームページには、基本的にすべての情報を掲載することを前提としています。その上でさらに利用した方が、そこに入力することによって、いろいろな結果がわかるようにする。例えば、区でエコライフチェックをしていますが、まだ紙ベースです。将来的には、自分の家の電気料や使用量、ごみのことを入力すると何かの評価がされるとか、そういった双方向の環境やリサイクルに関するパソコンを使った情報のやりとりができるように検討したいと思っています。

会長

よろしいですか。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

副会長

今回の進捗状況で×になっているのは、13頁の多様なリサイクルシステムの構築と15頁の区が進めるごみ減量・資源回収の推進はいずれも事業系のごみに関連しているところです。これからの区のごみ行政の中で、重要な課題になるのは事業系ごみの対策だと思っています。家庭系ごみについては、システムも施策も大体出そろっていて、今後はいかにそれを高めていくかだと思っていますが、事業系ごみについては、まだ具体的なシステムはそれほど作られていません。

これは今までは、事業者責任ということでどちらかという行政は突き放したところがあったと思います。

しかし、廃棄物事業を実現するうえで事業者責任として問う部分として、リサイクルの推進や循環利用については、国のレベルで考えなくてはいけないことだと思いますが、市町村レベルで考えることは、地域内の中小事業者に対する対策だと思っています。

そういう点からいくと、中小事業者が事業者責任として取り組んでいきやすいようなシステムを作っていくことが、これからの課題かと思っています。この議論は、これからのリサイクル推進計画の中で、考えなければいけないことだと思いますが、この進捗状況を見てもそのことが一つのポイントとしてあるかなと思いました。

清掃管理課長

今、ご意見があったとおり、事業者自身のリサイクルや廃棄物の処理は、事業者責任ということで法律ができていてその中で事業者が行う。その一方で、練馬区の状況を見れば、大きな企業がたくさんあるという地域性はありません。

1階が店舗で、2階に住居がある事業者に対しては、今、現在もごみの排出について、事業系のごみは有料なので、小さい事業者は有料のごみシールを貼付して、家庭ごみと同じ形で収集をしています。

ただ、本来は事業者が、専門の業者に委託して処理をするというのが原則です。都心区では、ほとんど区の清掃事務所で事業者のごみを収集することはありません。各企業が、業者へ委託して処理をしています。

区は、区民の方と直接関わる、主に物販を行う事業者については、いろいろな形で協働しながら、区民の方がより一層リサイクルに関わっていけるような環境を作りたいと思っています。

事業者への対応としては、一つは回収する側としての関わりと、もう一つは区民の方の廃棄物をリサイクルに回すための協力をしていただくという二つの関係で、今まで関わりを持ってきました。今後は、先ほどもアンケート等をとってという話もありましたので、その事業者がどのようなリサイクルをやっているのかという情報を区民の方にフィードバックして行きたいと思っています。

委員

このリサイクル推進計画と、今日、後半で議論されます一般廃棄物処理基本計画との関わりについて確認したいのですが、リサイクル推進計画は平成25年度までになっています。一般廃棄物処理基本計画は本年度検討されるということで、二つの計画の年度が少しずれているので、この関係を説明していただくと理解しやすいと思うのでよろしくお願いします。

清掃管理課長

リサイクル推進計画は、各区に清掃事業が移管される前に策定した計画で、もともとはこの計画が先行していました。ごみ処理を行う自治体は、法定計画である一般廃棄物処理基本計画を策定しなければなりません。今までは、二つの計画の改定時期がずれていましたが、リサイクル推進計画の改定に際して、この二つの計画は本来、一体的なものであって同じ時期に改定をするべきではないかと言うことで、リサイクル推進計画は一昨年度末に改定をしましたが、今回の一般廃棄物処理基本計画の改定の際に、リサイクル推進計画が組み込まれるという形になります。

具体的には、一般廃棄物処理基本計画の中にリサイクル推進計画の個別分野が全部入っているという位置づけになっています。

会長

私も最後に意見を言わせていただくと、小売の販売業者の取り組みを調査して、エコストアの活性化にも是非結びつけてほしいと思います。

それから、民間の新聞販売店の回収についても、恐らくどこの自治体もフォローアップしていないと思いますが、是非、新聞販売店の協力も得て、どのくらいの新聞紙が出されているのかというのを把握してほしいと思います。

他に、質疑がなければ次の議題に移りたいと思います。

資料2の練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画素案のたたき台について、事務局から説明をお願いします。

資料2について清掃管理課長が説明した。

会長

一般廃棄物処理基本計画は、区の方で策定するわけですが、この審議会での意見を踏まえて、新たに策定するという事になっています。ご意見がありましたらお願いします。

委員

2点質問があります。まず、第1点ですが、16頁の練馬区の一般廃棄物の処理体制のところ、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみとありますが、粗大ごみを細かくすると可燃ごみになるかと思いますが、そういった取り組みを練馬区はするのでしょうか。

2点目は、4頁の区の役割のところ、区民・事業者への情報提供や環境教育・学習の実施というのは、すごく大切なことだと思います。区民・事業者への環境教育についての何かロードマップみたいなものがあればお知らせください。

清掃管理課長

まず、粗大ごみは収集した後に、粗大ごみ破碎処理施設で破碎処理しています。そして、可燃系のもは焼却処理、それから資源が入った、例えば鉄・アルミについては資源として抽出しています。それからさらに破碎をして埋立処分するという流れですので、区で粗大ごみを破碎して可燃ごみにすることは行いません。中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合で行っています。

それから、環境教育のロードマップですが、先ほどのリサイクル推進計画の中で環境教育についての項目が幾つかあります。それぞれ学校等で行っているものについても、進捗状況を把握してこのリサイクル推進計画の中で報告する流れになっています。

環境課長

今回、環境基本計画も改定をしています。その中で、環境教育の推進、啓発と位置づけています。具体的には、学校の協力を得てエコライフチェックという事業や、環境清掃部門では、ふれあい学習という形で、地域での環境学習を進めているところです。

会長

他にいかがでしょうか。

副会長

8頁の人口と世帯数等のところで、転入数、単身世帯、高齢者、住居形態といった区の特性がありますが、こうした区の特性を踏まえてこの計画を作っていると思います。実際の計画の課題とこの計画の中に、例えば単身世帯、あるいは高齢者世帯がだんだん増えてきているということですが、それらに対する施策についてはどのように考えていますか。

清掃管理課長

最終的にはそれぞれの施策について具体的に記述をしたいと思っています。今、素案のたたき台ということで、例えば25頁からの発生抑制の推進と書いてある項目出しのところ、この項目については、主に増えている高齢者世帯に対応しての施策や、あるいは単身者世帯に対しては、この事業を強化するなどを記載できればいいと思っています。

委員

13頁のところで、高齢者に配慮した施策が必要とありますが、当然、高齢者が増えて行くということは、生活の活性が落ちていきますから、食べる量も減るのでごみも減ります。ただ、高齢者に配慮というのは、いわゆるごみ屋敷、捨てられない高齢者がいますので、そういう対策をどうするのかを含めて、不用物を捨てられるような対策が必要ではないかと思っています。そのあたりを入れてもらえればと思います。

また、17～18頁の資源の流れで廃プラスチックがどこにも載っていませんが、歯ブラシなどのいろいろなプラスチック製品はどこにも大量にあると思います。百元ショップでも大量に売られています。こういうものの処理がどこにも書いていないのでどうされるのでしょうか。

今は、東京23区では容器包装プラスチックに入っている廃プラスチックは、回収された後に取り除いて可燃物で焼却していると思います。このようなものをいかに分別して回収するかを考えたら、もっとごみも減るし、取り除く作業も減るのではないかと考えますがいかがでしょうか。

清掃管理課長

可燃ごみのところに廃プラスチックの記載が漏れていました。現在、23区の共通事項として廃プラスチックは可燃ごみということになっています。練馬区は、容器包装プラスチックを資源として回収していますが、廃プラスチックについては可燃ごみという仕切りになっています。

ただ、委員から話がありましたように容器包装プラスチックでない製品プラスチックについても資源化するべきではないかという意見もあります。容器包装プラスチックについては、排出あるいは生産している事業者が、その処理経費を負担する仕組みが容器包装リサイクル法の中でできていますが、廃プラスチックについては事業者責任がまだ定まっていません。そうすると資源化する際に、すべての経費を自治体負担するということになり、そのあたりが今後の課題と認識しています。

委員

環境学習が必要だということは全く同感です。ただ、その施策を作って効果を上げるというのは、非常に難しいのが実態だと思います。リサイクルセンターで講座をやってもその効果は中々出てきません。にもかかわらず、施策をした、しないだけでの評価では繰り返しに過ぎなくなってしまうのではないかと思います。

資料1のリサイクル推進計画のところでも環境学習についての評価の仕方が、施策に対して取り組んだかどうかでの評価になってしまい、それがどういう成果につながっているかが今の仕組みでは見えてこないと思います。

そこで、先ほどメールマガジンという話をしましたが、環境の問題は最も基本的な問題なので、練馬区として総力を挙げて、他の部、他の事業との連携も含めて練馬区の事業のメールアドレスの登録や、協力するサポーターのような仕組みを作り、そこから発信して意見を言ってもらう。評価というのは結局アンケートが一番有効だとは思いますが、そのような方法も有効だと思いますがいかがでしょうか。

清掃管理課長

環境教育についての効果は、私どもも大変難しいことだと思っています。とりわけ環境リサイクルについての教育の効果は、その人がどういう行動をするようになるかというのが結果的には教育の効果だと思います。知識が増えるという状況が、実際の行動になるかどうかというあたりが課題だと思っています。

リサイクル推進計画の進捗状況の管理をしている項目に、幼稚園、保育園、小学校での環境教育があります。また、児童館、学童クラブのエリア会議を利用した情報交換、それから国の制度でもあるこどもエコクラブ、これはエコクラブにそれぞれ大人がサポーターとしてついて地域で活動する事業があります。また、先ほどから出ているエコライフチェック事業もあります。

こういう中で、紙ベースだけでなくいろいろな形で情報のやりとりができるような方向にいくのが望ましいと思います。どの程度の人にアンケートをして自分の行動が環境学習によって変わったかをつぶさにチェックできる仕組みがあると良いと思うので、そのあたりについては今後検討したいと思っています。

委員

ごみの分別は、近所の方に聞いても非常にわかりにくい点があり、今回これでわかりやすくなっているかという、余りない気もします。やはり難しい問題です。

また、最近、紙と金属が一緒になっている複合のごみについては、どうすればいいのかということもあります。自治体として困っている状況について、区民に情報提供する必要があるのではないかと思います。例えば、先ほどのライター、スプレー缶、マグネットの分別についても今日初めて知りました。まだまだ周知が足りないような感じがします。

私は、集積所に時々立つのでわかるのですが、缶のコンテナにスプレー缶を入れる人がいます。そ

の人はいつになってもわからないと思うので、町会・自治会でごみの分別についてのお知らせを置いておくというように具体的な形でやったほうがわかりやすいですね。

何でも区にお願いするというのは非常に割高になるので、ごみの分別は、区民一人ひとりの問題として一人でも多くの区民が早く気がついて、それを大勢の人に引き継いでいくことが大事だと思います。

現在のごみの問題と複合的なごみの問題を実際困っている事例としてどうしていけばいいかということ、具体的事例で私たちもいくらでも協力するので、区で展開していくような施策をやってもらうと有難いと思います。

清掃管理課長

今、お話をいただいたとおり印刷物やホームページに載せていろいろな方法で周知をしています。転入者には「資源・ごみの分け方と出し方」のパンフレットを渡しています。組成調査でも9割方はきちんと分別しています。残りの1割弱の方々の中には、可燃ごみ、不燃ごみが分別できない方もいますので、個別指導の必要性を区としても感じています。

委員から何でも行政がやると高くつくという話がありましたが、これは事実かも知れません。そういう意味では地域の方々に協力してもらうことは大切だと思います。集積所も基本的にはそこを利用する方が管理をする仕組みになっています。散乱のひどい所、分別の悪いところについては、清掃事務所で個別に集積所に入り、どうしてこんなに汚れてしまうのか、カラスに荒らされてしまうのかの現状の把握から始めて、区民の方への指導を行い改善しています。毎年、集積所調査を行い分別の悪い集積所、散乱の激しい集積所については、数等も把握しているので今後はそういった集積所ごとに個別に現場に入って排出指導、それから散乱防止も含めて強化していきたいと思っています。

会長

今のところで確認しておきますが、資源としてコンテナに出された缶の中にエアゾール缶が入っていたと言うことですが、パッカー車の火災とかはないんですね。不燃ごみに入れられた場合に圧縮されて、その時に火災がおきてしまう場合があるということですね。

清掃管理課長

清掃車の火災は、スプレー缶やライターがプレスされた時に発火するというおきてるので、今は不燃ごみの収集のときにおきる可能性が高いです。資源回収は、コンテナに入れて回収しているので、その際にはっきりわかれば収集員が抜いているので、資源回収での火災はほとんどありません。

委員

環境学習とかいろいろありますが、今、課長から突き詰めると集積所での指導という話がありました。まさにそういう段階なのかなということを感じています。練馬区全体で見ると、一戸建て住宅の占める割合が40%、集合住宅が60%という構成ですね。戸建て住宅では住民同士の監視の目があるのでそれなりにルールは守られるのです。ところが集合住宅は24時間監視の目がないので、その管理組合あるいは自治会、管理人が大変な苦勞をしているわけです。

しかも人口比で見ると、高齢者は71万区民のうちの13万人ですが本当にごみ出しに困っている高齢者は、恐らく1万人とか2万人、もっと少ないかもわかりません。

一部の分別をきちんとしていない区民のために、大勢の人が大変な思いをしています。それから、外国人も非常に増えているということもあります。一部の国には日本のような分別という制度はありませんので、外国語のパンフレットで指導しても日本の生活に慣れるまでには3、4ヶ月かかると思いますので、集積所での指導以外には解決策はないかなと感じています。

そして環境学習も子どもや父兄を対象に行っても、父兄の方は最後に残るのは保護者会の役員だけになってしまうのです。環境学習というのも知識は身につけても行動にというのは、中々難しいと思

います。

普及啓発というのは骨の折れる仕事ですが、集積所でその町会も交え、区と一緒にやってやらないとだめだと思います。ただ町会の加入率が50%を切っている現状もあり、また単身者も98,000世帯ということもあり非常に難しくなっているというのが実態です。

石神井清掃事務所長

集合住宅のごみの出し方ですが、様々な規模があり1,000㎡以上の大きな集合住宅ですと、あらかじめごみ・資源を一旦保管する場所を設けていただき、収集、回収の日に管理人がごみの集積所に出していただくことになっています。管理人の方が常日頃見ているので、比較的良好な排出ができています。

小規模な集合住宅では、管理人もいないので中々目が行き届かないという状況もあります。近所からもあそこの集積所が汚いというお叱りも受けます。清掃事務所では担当のふれあい指導班が、集積所の調査や改善を行っています。

委員

今、話がありました小学校での環境学習ですが、全くそのとおりだと思います。PTAの役員の方も仕方なく残っているというのが実情です。

資料を見ていてどのくらいの区民の方々が、行政の動きをわかっているのかと思います。先ほども回覧板を回すとかホームページで知らせるという話が出ていましたが、町会に入っていなければ回覧板も回ってきません。私の前のマンションの人は夜にごみを捨てるのです。注意をすると帰るのですが、また、その人は同じことをするのです。中身も可燃ごみなのにガチャガチャと音がしています。そこは管理人のいないマンションで保管庫や集積所がありません。

やはり、一人ひとりの意識にしみ込ませることが大事だと思います。子どもたちが逆に大人を注意するぐらいの学習の方法をとるのも一つの手段だと思います。そうでないと本当に絵に描いた餅になってしまう気がしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

練馬清掃事務所長

清掃事務所では、小学校4年生を対象にふれあい環境学習を約90分程度ごみの分別を含めて、ごみの行方、それから紙パックを何枚リサイクルするとトイレトペーパー1個になりますという話をしています。資料1のところでは清掃管理課長から説明がありましたが、去年はインフルエンザの関係で2校については残念ながら実施できませんでしたが、小学校全校で毎年実施しています。

区立の保育園、幼稚園、またリサイクル推進計画には載っていませんが、最近はアメリカンスクールのような学校や私立の小学校からも声がかかり環境学習を行っています。今後も、ごみ問題、環境問題について学習を進めていきたいと思っています。

委員

いろいろな取り組みありがとうございます。18頁の区が収集する資源・ごみの排出方法の中で、ペットボトルのキャップのことに触れていませんが、いろいろな処で発展途上国の子どもたちにワクチンを贈る運動をしています。区が回収をしなくてもペットボトルのキャップについても別掲して、どのような価値がありリサイクルされた後、どのようになっていくのか区民に知らせていくことも大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

清掃管理課長

区でのペットボトルのキャップの分別方法は容器包装プラスチックです。学校や個人、あるいはボランティア団体の方が個別に活動としてペットボトルのキャップを集めている運動については承知しています。

ただ、区としては回収する予定はないので聞かれた場合は、ペットボトルのキャップとフィルムは容器包装プラスチックに出してくださいという案内をしています。

会長

そうですね。これは発展途上国の子どもたちにポリオワクチンを贈るという趣旨ですので、やはり民間の取り組みの方がふさわしいのかなと思います。

副会長

この一般廃棄物処理基本計画は、家庭ごみが大半の量を占め、これについていろいろな仕組みを作っていくことに対しての計画なので、これをいかに実質的に普及していくのかという視点からの意見が多くなるかと思います。

私は、事業系ごみについてもう少し計画の中に位置づけがあってもいいかなと思います。21頁のところで目標値が設定されていますが、この指標の定義は基本的には家庭ごみの数値です。これは、区で発生する事業系ごみがどれだけあるのかというのは、数字的に把握が非常にしにくい。結局はどここの市町村でも持込ごみは、ほぼ事業系ごみという推計で処理をしています。

ただその中で収集ごみ量を551gから470gに減らし、持ち込みごみ量を25,083tから25,919tに増やすという関連で見れば、事業系ごみはきちんと本来事業者自身の責任で持って行ってくださいという収集形態の変更ですよ。

私が言いたいのは、それをはっきりさせる必要があるということではなく、家庭ごみの中に事業系ごみが入っているのをある程度きちんと抑え、事業系ごみを減らすために数値目標を作っていないと施策としての体系の裏づけができないのではないかとということです。

そういう意味で、事業系ごみの扱いを難しいことはわかっていますが、何か工夫をしていく必要があるのではないかと感じました。

従って、それと関連して16頁のところにごみ処理のフロー図が出ています。これは、事業系、家庭系関係なく可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみとなっていますが、この中には当然、事業系ごみが入っていると思います。事業系ごみの扱いをきちんと分けないと、事業系ごみを減らすというのは具体的にどうということなのか言葉としてわかっているけども数値目標がある程度ないと取り組みの評価もできないということで申し上げました。

それから、今回、環境負荷の評価が入っていますが、これはとても大切なことだと思いますが、収集量の目標値だけではなく焼却ごみの焼却量を減らすということも、数値の中にピックアップしていくことも必要かなと思いました。

清掃管理課長

事業系ごみですが、事業系一般廃棄物の有料ごみシールが貼ってある分は、家庭ごみと一緒に収集しているの、この中に入っています。シールを貼った事業系ごみをカウントしているわけではないので割合は出せませんが、基本的には減量の計画の中にその分も盛り込んでいるということです。

それから、持込量については、ご指摘のとおり事業系ごみについては、基本的には事業者が責任を持って個別に処理をするというのが正しいということで増やしています。今、区収集に出している事業系一般廃棄物の中には、産業廃棄物として処理すべきではないかと思うような品目がないわけではありません。事業系廃棄物については、区収集からできれば事業者の独自処理に移行してもらいたいという考えがあります。

また、事業系廃棄物について個別にその減量計画を作るというのは、その前段で正しく有料シールを貼っているかということもありますので、余り厳しいチェックをしていないのが現状です。本来であれば、事業者は必ず有料シールを貼らなければ収集しません。そのあたりの指導の強化、排出、分別指導については、事業系についても収集・運搬業者については区が許可事務を行っていますので、収集・運搬業者を通して事業者への排出指導も今後の課題だと思っています。

副会長

よくわかりました。事業者責任できちんと自己持込をするということが、減量化にもつながっていくという意味はそのとおりだと思います。ただ、事業者責任で収集・運搬をする場合には必ずしも練馬区内には来ないです。これは、かなり流動する。どこの許可業者に委託をするかによっても変わってくると思いますが、これを押さえることはまず難しいと思います。そういう意味では、持込ごみだけで事業系ごみを把握するのは、多分難しいと思います。

それだけに事業系ごみの減量施策をしていく上で、量だけでは抑えきれない部分がどうしても出てくるので、区レベルでチェックできる範囲で推計し、参考値として押さえていき推移を見ていく必要があるのではないかと思います。

会長

私からも申し上げたいのですが、資料1のところで大量リサイクルを目標にするのがどうかという清掃管理課長の発言がありました。20～21頁の目標値の中に資源量が出てきますが、他の自治体の一般廃棄物処理基本計画を見ると目標値として重要なものは、1人1日当たりのごみ量とリサイクル率が多いですね。資源量と書いてもリサイクル率と書いても同じようなものですが、総資源化率とリサイクル率にするのも一つの方法かと思います。行政でも迷っていられるところがあるのではと感じましたが、いかがでしょうか。

清掃管理課長

まさにそのとおりで、資源のところでは回収目標量を示すのはどうかというのが一つあります。このリサイクル率も今までの計画には入っていませんでした。最終的に目標値としてどれを示すかについては、今の意見も伺いましたので検討させていただきたいと思います。

会長

では、よろしく願いいたします。

他に意見はありませんか。予定した時間になりましたので、この辺で終了ということでよろしいでしょうか。

次回の11月は施設見学会です。次々回は1月を予定していますが、今日の意見を踏まえた案をお出しいただくということで、そこでまた議論をしたいと思います。

それでは、資料3の施設見学会について事務局から説明をお願いします。

資料3について清掃管理課長が説明した。

会長

質問がなければ、これをもちまして第2回循環型社会推進会議を終了します。